

令和5年度

学位論文要旨

- | | |
|-------------|--|
| 村田 翔吾 | 数学的探究における定義活動の促進に関する研究
— 課題設計原理の生成に焦点を当てて — |
| 古賀 竣也 | 批判的思考を基盤とした統計的リテラシーの指導
方法
— 高等学校段階における統計情報を解釈し評価
する活動を中心に — |
| 須賀 忠芳 | 観光歴史教育の理論と実践の研究
— 「観光のまなざし」の視座から — |
| Yang JaYeon | 学習者理解を促す「地理学習スタイル」に関する
研究 |
| 石川 敬史 | 戦後初期における移動図書館の成立と展開に関す
る研究
— 図書を媒介に地域とつながる図書館の理念に
着目して — |
| 橋田 慈子 | 障害の問題への「当事者性」を獲得する学びと運
動の展開
— 日英の教育改革を事例として — |

数学的探究における定義活動の促進に関する研究

— 課題設計原理の生成に焦点を当てて —

村田 翔 吾

1. 本研究の目的・課題・方法

数学における定義は、対象を区別したり、議論の基盤を構築したりするだけでなく、問題を解決したり、事柄を証明したり、性質群を組織化したりする際にも重要な役割を果たす。定義は予め定められている絶対的なもののようにみえるが、本来定義は文脈や目的に応じて定められる相対的なものである。一方で、学校数学における定義は、教科書において絶対的であるかのように決められていたり、教師から天降り的に提示されたりすることが多い。その結果として、多くの生徒が定義の意義を理解していないこと（中西・國宗, 1983）や、一定数の生徒が定義を絶対的・固定的なものであると捉えていること（清水, 2012）が報告されている。

この教育実践上の課題を解決するために、本研究では、生徒が自分自身で定義を構成、洗練する活動に注目する。なぜなら、生徒が、定義を構成して問題を解決したり、構成した定義を洗練したりすることを経験することによって、定義の意義や定義の相対性を実感しやすくなるからである。実際、生徒による定義の構成活動の重要性は、古典的研究において示されており（Fawcett, 1938/1995; Freudenthal, 1971;1973）、日本における定義の構成活動に関する研究にも影響を与えている（磯田, 1987; 岡崎, 1999; 清水, 2000 など）。

近年の国際的な研究の展開に目を向けると、1990年代頃からは、結果としての定義（definition）だけでなく、定義の構成過程に関わる多様な営みである定義活動（defining）に

焦点を当てた研究が展開されるようになっていく。先行研究では、学習者が定義を構成、改訂する多様な過程を捉えようという共通の認識の下、特に中等・高等教育段階を対象として、研究が行われてきた。その際に、初期の研究において定義活動は、どちらかという概念形成のための手段として位置づけられていたが（Mariotti & Fischbein, 1997 など）、最近の研究において定義活動は、数学的活動（mathematical activity）の一つとして位置づけられるようになっていく（Zandieh & Rasmussen, 2010; Kobiela & Lehrer, 2015 など）。

定義活動に関する先行研究では、何かをするために定義するのではなく、定義すること自体が目的となっていることが多い。例えば、Kobiela & Lehrer (2015) では、授業において教師が突然「多角形とは何か」と尋ねることから定義活動が始まっている。その結果として、生徒たちは、自分たちで定義を構成したり、定義に当てはまらない例を提示したり、定義を改訂したりすることに取り組んでいたものの、生徒たちがどのような文脈において何を目的として活動していたかは不問にされている。したがって、先行研究の課題として、定義活動の文脈や目的が明らかではないことが指摘できる。

この学術研究上の課題を解決するために、本研究では、定義活動の前提となる文脈として、数学的探究（mathematical inquiry）を位置づける。つまり、生徒による実現を期待する活動として、数学的探究における定義活動を設定する。これにより、定義のための定義ではなく、探究のための定義であることが顕在化され、生徒たちは、定義の意義や定義の相対性を実感し

やすくなると考える。

この着想を研究として具現化するために、本研究では、特定の主題に関するデザイン研究 (topic-specific design research) の方法論 (Gravemeijer & Prediger, 2019) を採用し、その成果を設計原理 (design principle) の形式でまとめる。設計原理には、教科内容に関する課題、教師による指導的介入など、学習指導に関わる様々な要素が含まれるが、本研究では、これらのなかでも特に数学に関する問題及び問題系列である課題 (task) に焦点を当てて、設計原理を明らかにする (小松, 2023)。

以上の背景より、本研究では、数学的探究における定義活動を促進するための課題設計原理を明らかにすることを目的とする。研究課題は以下の二つである。

第一に、数学的探究における定義活動の方法を明らかにすること (研究課題 1) である。この課題は、文献解釈と概念分析による理論的考察によって解決を試みる。まず、本研究の鍵概念である「数学的探究」と「定義活動」を規定し、本研究が対象とする数学的探究における定義活動の類型を示す。次に、数学的探究の目的に応じた定義の構成と、暫定的に構成した定義の数学的定義への洗練という二つの観点から、数学的探究における定義活動の方法を特定する。そして、筆者自身による仮想的な数学的探究の過程を教材研究として示すことで、特定した方法が適用可能であることを例証する。

第二に、数学的探究における定義活動を促進するための局所的な課題設計原理を明らかにすること (研究課題 2) である。この課題は、課題設計と研究授業による実践的考察によって解決を試みる。まず、研究課題 1 の解決によって得られた数学的探究における定義活動の方法に基づいて、活動を促進するための暫定的な課題設計原理の設定及び課題の設計を行う。次に、中学校教員の協力を得ながら、設計した課題を用いて中学生を対象とした研究授業を実施する。そして、研究授業の結果を質的に分析することを通して、課題の効果を検証し、設定した課題設計原理を精緻化する。

2. 論文の概要

第 1 章では、研究課題 1 に取り組む必要性を指摘した。まずフォセットによる『証明の本性』(Fawcett, 1938/1995) とその前後史を取り上げながら数学教育目的論の反省を行い、定義の構成過程に着目することは意義があることを確認した。次に、哲学における定義の視点から学校数学における定義の位置づけを明らかにしたうえで、生徒による定義の理解に関する教育実践上の課題を解決するためには、鍵概念として「定義活動 (defining)」に着目することが有用であることを指摘した。そして、文献批評の方法論であるスコーピングレビューとシステムティックレビュー (Jesson, et al., 2011) を用いて、定義活動に関する研究についての学術研究上の課題を特定し、その妥当性を検証した。以上より第 1 章では、先行研究において定義活動の文脈や目的が不問にされているため、定義活動の前提となる文脈として、数学的探究を位置づける必要があると結論づけた。

第 2 章では、数学的探究における定義活動の意義を明らかにした。まず、哲学における探究の捉え方を前提に、ボラシによる研究 (Borasi, 1992) に依拠することで、「数学的探究」を「不確かさや葛藤などの疑念の解消を目指して、既知の事柄を整理したり未知の事柄を創造したりしながら、問題を解決していき、得られた知識を組織立てられた知識の全体との関連で考察していく活動」と規定した。次に、定義活動に関する先行研究 (Zandieh & Rasmussen, 2010; Kobiela & Lehrer, 2015) と数学的定義の要件に関する先行研究 (Borasi, 1986; Borasi, 1992; van Dormolen & Zaslavsky, 2003) を批判的に考察することで、「定義活動」を、「ある目的を達成するために、他者と相互作用しながら、対象の例や性質を検討して暫定的な定義を構成し、数学的定義の要件に基づいて定義を洗練していく活動」と規定した。そして、数学的探究と定義活動を組み合わせることによって、本研究が対象とする数学的探究における定義活動の類型として、事柄の証明と論駁における定義活動、数学的概念の拡張における定義活動、局所

的体系の構築における定義活動の三つを提示し、これらの活動の教育的価値を考察した。以上より第2章では、研究課題1を解決するための基礎的作業が完了したと結論づけた。

第3章では、研究課題1を解決した。まず、数学的探究の目的に応じた定義の構成と、暫定的に構成した定義の数学的定義への洗練という二つの観点から、数学的探究における定義活動の方法を特定した。次に、局所的体系の構築における定義活動を事例として取り上げながら、筆者自身による仮想的な数学的探究の過程を教材研究として示すことで、特定した方法が理論的に適用可能であることを例証した。以上より第3章では、数学的探究における定義活動の方法は、目的による選択/命名、階層性の構成、的確性の追求、最小性の追求、整合性の確認の五つからなると結論づけた。

第4章では、研究課題2を解決した。まず、特定の主題に関するデザイン研究(Gravemeijer & Prediger, 2019)の方法論を参考にすることで、本研究におけるデザイン研究の手続きを課題設計に焦点を当てて明確にした。次に、事柄の証明と論駁における定義活動を促進するための課題設計原理を暫定的に設定したうえで、事柄の証明と論駁における定義活動を促進するための課題を設計し、公立中学校第3学年の生徒を対象とした研究授業を実施した。授業において生徒たちは、教室全体における活動として、事柄の証明と論駁、事柄と証明の洗練、定義の構成と洗練に、一定程度取り組むことができた。続いて、数学的概念の拡張における定義活動を促進するための課題設計原理を暫定的に設定したうえで、数学的概念の拡張における定義活動を促進するための課題を設計し、国立大学附属中学校第3学年の生徒を対象とした研究授業を実施した。授業において生徒たちは、教室全体における活動として、拡張による定義の再構成過程に取り組みながら、要所において、数学的探究における定義活動の方法を適用することができた。以上より第4章では、事柄の証明と論駁における定義活動及び数学的概念の拡張における定義活動を促進するための局所的な課

題設計原理を明らかにしたと結論づけた。

終章では、二つの活動に関する局所的原理を総合することで大局的原理を導出した。したがって、数学的探究における定義活動を促進するための課題設計原理を明らかにしたことが、本研究の結論である。本研究の意義は、数学的探究における定義活動の規範的側面を明らかにしたこと、及び数学的探究における定義活動を促進するための課題を設計したことである。一方で、本研究はデザイン研究としては初歩的かつ限定的な実施であるため、本研究の結論を理論面と実践面の双方から補強していくことが今後の課題として残されている。

主要引用・参考文献

- Borasi, R. (1992). *Learning mathematics through inquiry*. Portsmouth, NH: Heinemann.
- Gravemeijer, K., & Prediger, S. (2019). Topic-specific design research: An introduction. In G. Kaiser, & N. Presmeg (Eds.), *Compendium for Early Career Researchers in Mathematics Education, ICME-13 Monographs* (pp. 33-57). Cham, Switzerland: Springer.
- Jesson, J., Matheson, L., & Lacey, F. M. (2011). *Doing your literature review: Traditional and systematic techniques*. Los Angeles, CA: SAGE Publications Ltd.
- Kobiela, M., & Lehrer, R. (2015). The codevelopment of mathematical concepts and the practice of defining. *Journal for Research in Mathematics Education*, 46(4), 423-454.
- 小松孝太郎 (2023). 学校数学における課題設計原理の開発に関する研究の枠組み. 日本数学教育学会誌 数学教育, 105 (1), 2-13.
- Van Dormolen, J., & Zaslavsky, O. (2003). The many facets of a definition: The case of periodicity. *Journal of Mathematical Behavior*, 22(1), 91-106.
- Zandieh, M., & Rasmussen, C. (2010). Defining as a mathematical activity: A framework for characterizing progress from informal to more formal ways of reasoning. *Journal of Mathematical Behavior*, 29(2), 57-75.

(学位取得年月日: 令和5年2月28日)

批判的思考を基盤とした統計的リテラシーの指導方法

— 高等学校段階における統計情報を解釈し評価する活動を中心に —

古賀 竣也

1. 研究の目的

調査や実験によって収集されたデータの分析結果や結論は、統計情報としてメディアを通して私たちに届く。一方で、身の回りの統計情報には適切な手続きが実施されずにデータが収集されたり、分析結果の解釈が一意に定められたりしたものもある。データに基づいた事象の把握や問題解決などに向けて、統計情報を適切に解釈し評価する能力が求められている。

このような能力は統計教育研究では統計的リテラシー (statistical literacy) と呼ばれる。統計的リテラシーは様々な知識、スキル、態度から構成されており (Gal 2002)、統計情報を読む際にこれらが発揮されて、内容を評価する。これまで、統計的リテラシーの育成を目的とした様々な実践研究が遂行されてきた (Budgett & Rose 2017 など) が、先行研究の実践には次の2点の問題が残されている。1点目は、生徒が統計情報を適切に解釈し評価するために、教師がどのような指導技術を発揮して働きかけるのが十分に明らかになっていないことである。特定の思考活動への従事や思考への刺激を促す発問や指示に着目すると、統計的リテラシーの授業の中で教師がどのような発問や指示をすることで生徒を支援できるのかを明らかにすることが求められる。2点目は、生徒が統計情報を適切に解釈し評価するための学習の方法が十分に明らかになっていないことである。統計情報を読むときに、その内容の評価に至るまでのプロセスを習得することは、統計情報の解釈や評価に役立つが、そもそもどのように読めばそれ

らに繋がるのかが明らかになっていない。

そこで本研究では、教育工学の観点から統計的リテラシーにおける教師の指導技術と学習の方法を明らかにする。また様々な統計的リテラシースキルや態度を発揮しながら統計情報を評価していることを踏まえ、まず統計的リテラシースキルと態度の詳細を示して、それらを用いて指導技術と学習の方法を明らかにする。そして、批判的思考 (critical thinking) が統計的リテラシーの基盤として位置づけられていることや、批判的思考の枠組みからスキルや態度の詳細を示すことができることを踏まえて、本研究ではこのスキルや態度の詳細を、批判的思考の観点から明らかにする。

以上を踏まえ、本研究の目的とそれを達成するための研究課題を、次のように設定する。

研究目的: 批判的思考を基盤とした統計的リテラシーの概念的モデルを示したうえで、その指導方法を明らかにする。

研究課題1: 批判的思考の枠組みをもとに、批判的思考を基盤とした統計的リテラシーの概念、スキル、態度の詳細を明らかにする。

研究課題2: 統計的リテラシーの授業分析を通して、生徒が統計情報を適切に評価するための、教師の指導技術の特徴を明らかにする。

研究課題3: 統計情報を適切に評価するための生徒の学習の方法を開発し、それを踏まえた授業をデザインして、その効果を検証する。

研究方法として、まず研究課題1では、批判的思考の先行研究をもとに、批判的思考スキルや態度を整理する。そして、それらが統計的リテラシーという領域においてどのような特徴を有するのかを、ニュージーランドの統計的リテ

ラシーの教材分析と、日本の高校生を対象とした質問紙調査をもとに考察する。研究課題2では、統計的リテラシーの授業を観察して、概念、スキルに関する教師の発問や指示を見出すことを通して、教師の指導技術の詳細を明らかにする。研究課題3では、批判的思考の認知プロセスや、研究課題1で明らかにしたスキルや態度にもとづいた「統計情報の評価プロセス」を開発する。そのうえで、このプロセスの流れを反映させたワークシートに取り組む活動を中心とした単元を開発し、高等学校で授業を実践し、効果を検証する。

2. 各章の概要

学位論文は、4章および序章と終章から構成されている。序章では、統計的リテラシーの概念的モデルと教育に関する先行研究を整理し、統計的リテラシー教育の研究領域における課題を見出した。

第1, 2章では、研究課題1に取り組んだ。第1章では、まず批判的思考の概念を明らかにした先行研究(Vincent-Lancrin et al. 2019など)をもとに、批判的思考の概念的側面を整理した。その結果、批判的思考の概念は、「多面的な検討や評価」、「確かな証拠や文脈、価値などに基づいた判断」、「判断の内省」という大きく3つからなると捉えた。さらに学習者の批判的思考を育成する指導や学習の特徴を6点挙げた。

第2章では、批判的思考を基盤とした統計的リテラシーのスキルと態度の詳細を明らかにした。まず批判的思考スキルの詳細と、統計的リテラシーの構成を示した先行研究を参考に、8種類の批判的思考を基盤とした統計的リテラシースキルを明らかにした。また、これらのスキルの詳細を明らかにするために、統計的リテラシーの教材として、ニュージーランドの高等学校段階に位置づけられている単元“Evaluate Statistically Based Reports”(以下、“ESBR”と呼称)(17,18歳が対象)の教材を分析した。ニュージーランドに着目した理由として、早期から統計的リテラシー教育を体系的に検討して

いることや、統計的リテラシーの育成を目的とした単元(ESBRなど)やそれに対応した教材が開発されていることなどが挙げられる。ESBRの教材の中でどのような統計的リテラシースキルが含まれているのかを明らかにすることを通して、8種類のスキルの詳細を明らかにした。批判的思考を基盤とした統計的リテラシー態度については、この態度を測定する尺度の開発を通して、構成要素を明らかにした。結果として、批判的思考を基盤とした統計的リテラシー態度は主に3つの側面から構成されていることが明らかになった。

第3章では、主に研究課題2に取り組んだ。本研究ではESBRの授業を現地の高等学校(2校)において観察し、教師と生徒の発話を録音して発話データを収集し、その分析を通して教師の指導技術の特徴を明らかにした。分析の手順としては、はじめに教師がどのような発話をしていたのかをカテゴリーごとに分類し、その傾向を把握した。その後、発話カテゴリーの「発問」と「指示・確認」に該当した発話に着目し、ESBRの授業における批判的思考を働かせるような発話を、生徒が統計情報を適切に評価するための教師の指導技術と見なして、その場面を抽出した。それらの場面から、教師の発問や指示の特徴として、「主張を支持する様々な根拠の生成過程に注目しその妥当性を判断させること」、「根拠が主張を十分に支持できるかどうかを判断させること」、「文脈の知識を活用させること」という3点が明らかになった。

第4章では、研究課題3に取り組んだ。まず、統計情報を読んで解釈し、その内容の良し悪しを判断する統計情報の「評価の方法」として、批判的思考の認知プロセスなどを援用して、批判的思考を基盤とした統計的リテラシースキルと態度を含めた「統計情報の評価プロセス」を開発した。次に、このプロセスの流れを反映させたワークシートを開発し、これを使用しながら統計情報を読む活動を中心とした単元(授業時数7時間分)を開発した。そして、この単元の授業を受けることで、ワークシートの入力や明示的な指導を通して統計的リテラシースキル

の習得が促され、プロセスを意識して様々なスキルを発揮できるようになるという仮説を設定し、高等学校3年生1クラス(37名)を対象に授業を実践した。さらに、批判的思考を基盤とした統計的リテラシースキルの発揮を検討する記述式のテストを開発し、単元実施前後の2回分テストを回答してもらい、スキルの発揮に違いがあるかを確認することを通して仮説を検証した。実践の結果、複数のスキルにおいて、単元前のテストでは見られなかった記述が、単元後のテストで確認できた。単元内で取り組んだ、生徒が自身で統計情報を検索してその内容を評価する活動の成果も踏まえて、このプロセスを意識して統計情報を解釈し評価する活動が、統計情報を適切に評価するための生徒の学習の方法となった。

終章では、各章の成果の概要を示すとともに、今後の課題を挙げた。本研究の新規性は、統計的リテラシーのスキルと態度の詳細を明らかにしたところ、また統計的リテラシーの授業において、生徒が統計情報を適切に評価するための教師の発問や指示、生徒の学習の方法の詳細を明らかにしたところに見出せる。資質・能力ベースのカリキュラムが展開される日本の学校教育においては、育成するスキルや態度を明確にした上でそれらを育むような授業を展開することも求められている。統計教育、特に統計的リテラシー教育においては、これまで学習者が身に付けることが望ましいスキルや態度が明らかにされていなかったが、本研究でそれらの詳細を示すことができた。例えば、これらのスキルや態度の各要素をもとに、統計的リテラシーを指導する教師が、生徒の実態に応じてスキルや態度を選択し、それらの焦点を当てた指導や評価が展開できる可能性がある。そして、その時の具体的な発問や指示を考えたり教材を提示したりする際に、本研究で明らかにした教師の発問や指示の詳細や開発した「統計情報の評価プロセス」が参考になるだろう。このように、本研究では、統計的リテラシーの学習指導の方法を exportable な形式に整理し、統計的リテラシー教育を実践する教師への参考となる

ものとして整理することができた。

今後の課題としては、統計情報を評価する際の他者とかかわることの効果に焦点を置き、協働的な学習の方法を明らかにすること、統計的リテラシー態度に着目して、長期にわたり態度が醸成および維持できるか検証することなどが挙げられる。

主要参考文献

- Budgett, S. & Rose, D. (2017) Developing statistical literacy in the final school year. *Statistics Education Research Journal*, 16(1): 139-161.
- Gal, I. (2002) Adult's statistical literacy: Meanings, components, Responsibilities. *International Statistical Review*, 70(1): 1-51.
- Vincent-Lancrin, S. et al. (2019) *Fostering students' creativity and critical thinking: What it means in school*, OECD Publishing.

(学位取得年月日：令和5年3月24日)

観光歴史教育の理論と実践の研究

—「観光のまなざし」の視座から—

須賀忠芳

1. 本研究の目的

本研究の目的は、歴史教育と「観光」の関係性をふまえた観光歴史教育を提示し、その理論と実践について論究し、実感としての歴史の学びを深化させ、社会状況全体を熟考させる場を提供するための歴史教育の内容、及びその手法としての観光歴史教育の意義を明らかにするものである。

混迷する現代社会と若者層に対して、既存の枠組みや固定観念に捉われない新たな価値観を創出させる歴史教育のあり方が求められている。そうした状況にあって、新たな観点からの歴史教育の内容、及びその手法として、本研究では観光に着目し、とりわけ、「観光のまなざし」を取り上げた。

「観光のまなざし」は、ジョン・アーリが、1990年の初版本(Urry, 1990)で提示した概念であり、当該文献は、観光の理論研究における重要な文献のひとつとされ、その影響力はきわめて高いものがある。「観光のまなざし」については、いくつかの定義、解釈が存在するが、本研究では「観光対象の創造に向けられ、観光対象としての文化、社会の枠組みを構築することにつながっていく方向性及びその状況。『文化』の枠組みの謂いとしてのまなざし』『ツーリズムのまなざし』」として定義した。

観光の観点を援用した歴史・地理、教育の学問研究、実践の先行研究を概観すると、観光と歴史、教育の組み合わせによる学問研究、実践の体系化の取り組みは、一部の先行研究はあるものの、ほとんど着手されていないと言ってよい。

「観光のまなざし」から導出される教育実践、とりわけ歴史教育実践の手法は、社会状況、歴史的状況が、所与のものではない、構築された産物であることを認識し、認識させることが可能となる点において、有効性を持つものと言える。歴史教育に関わる「観光のまなざし」を梃子とした教育内容、教育手法を、筆者は観光歴史教育として提起することを試み、観光歴史教育について、本研究では下記のように定義した。

構築された社会状況、歴史的状況を見通す「観光のまなざし」から、今に連なる歴史事象を俯瞰して通観し、分析する歴史教育の内容、及びその手法。

構築された社会状況を見通す「観光のまなざし」から、今に連なる歴史事象、歴史的状況俯瞰、通観させ、「観光のまなざし」と切り結ぶ形で歴史と教育との相互の関係性を深化させていく観点が有効となる。その内容及び手法が観光歴史教育であり、それはまた「歴史実践」としての歴史教育実践論の一類型として捉えることも可能となるだろう。同時に観光歴史教育を通して、学習主体は、現状に及ぼす歴史事象の影響力を、実感をもって感じ取ることができ、学習者からの「歴史実践」としても歴史に向き合うことが可能となる。

本研究は、これらの問題意識をもとに、観光歴史教育の理論と実践について論究し、歴史教育における観光歴史教育の意義を明らかにするものである。

2. 各章の概要

第1章では、観光歴史教育の理論構築に向けた、歴史研究と歴史教育の関係性の観点から、

観光と歴史の学びとを結合させた観光歴史教育に連なる「歴史実践」に着目し、その意義について論じた。本章では、以下の三点について提示した。第1に、いわゆる言語論的転回の下、歴史研究のあり方そのものが議論的となる中で、歴史教育への注目度も高まっていることである。第2に、歴史教育者、及び学習主体の歴史状況への向き合い方について、同情的、同調的態度に起因する共感（sympathy）を喚起するものから、認知的共感、共感的認識（empathy）を喚起するものへと、転換させていくことが求められていることである。第3に、実感としての歴史の学びを深化させていく「歴史実践」としての歴史教育の実践が求められるとともに、その実践は、認知的共感、共感的認識（empathy）を喚起するものである必要があることである。それらをふまえて、empathyを含み込んだ、「歴史実践」としての歴史教育の手法として、観光と歴史の学びとを結合させた歴史教育とその実践、観光歴史教育を位置づけることを提起した。

第2章では、歴史研究・観光研究・歴史教育の関わりをふまえた観光歴史教育の理論について明らかにした。その際、観光を素材とした歴史研究の現状と課題、観光を素材とした「学び」への志向性、観光に注目する学校教育及び教育実践の概況を明らかにし、観光学・観光行動と歴史学・歴史研究、教育学・教育実践（特に社会科教育）／歴史教育・歴史教育実践の関係性に関する論点を整理した。これらの論点をふまえて観光歴史教育の理論について明示した。

第3章では、本研究で取り上げる授業実践科目の概要と「観光のまなざし」に関わる観点について論じた。「観光のまなざし」から捉えた学習者の観点として、「直観／理解」、「思考／判断」、「認識／評価」の三つの観点を設定した。

第4章では、「観光」と歴史研究、歴史教育、及び歴史認識の関わりについて、現在の福島県会津地方における幕末の状況を事例として分析を加えつつ、観光歴史教育の教材分析並びに実践研究に取り組んだ。当該事例に関する授業実践では、①事実としての歴史状況の認識②利用

される歴史解釈に関する認識③観光状況に影響を受ける歴史認識の固着化と客観的な歴史認識の意義の3つを授業化の観点として実践に取り組んだ。従来の授業化における①②の観点に加えて付加された③の観点こそは、観光歴史教育における特徴的な観点であり、「観光のまなざし」に関わる観点から、当該状況を「認識／評価」するものへと結実されていることを明示した。

第5章では、地域史の学びの意義を確認するとともに、その課題について論述し、当該課題の克服のために観光歴史教育の授業実践が有効であることを提示した。事例としては、茅葺き屋根の軒を並べる近世宿駅さながらの集落景観が残されることで注目されてきた福島県下郷町・大内宿（福島県南会津郡下郷町大内区）を取り上げた。当該事例に関する授業実践では、学習主体は、地域の歴史観光素材を通して俯瞰して地域を見つめ、それが地域における文化資源の活用と地域活性化に強く影響することを実感し、「観光のまなざし」に関わる観点から当該状況を「直観／理解」するに至った。同時に、地域の課題に関わるempathyを獲得し「歴史実践」を体感することとなった。歴史資源を活用した地域振興の様相と、それに関わった人々の動向及び地域の変容に伴う課題とを「直観／理解」することで、地域史の理解及び地域認識は大きく深化することとなったことを明示した。

第6章では、平和教育の課題について論述し、当該課題の克服のために、観光歴史教育の理論をふまえた授業実践が有効であることを提示した。事例としては、戦争と戦争遺跡をめぐる概況を取り上げた。当該事例に関する授業実践では、戦争遺跡を観光素材として位置づけることの意味とその課題を主題として実践に取り組んだ。その際、「原爆ドームを背景に、笑顔でピースサインを作り記念撮影をしている人たちが理解できなかった」とする意見について、①不謹慎な態度が「横行」する中で、戦争遺跡は観光地化すべきではない、②戦争の事実をストレートに伝える戦争遺跡の保存と観光化が必要、とした戦争遺跡の観光地化を切り口とした2つの意見の賛否について議論し、考察を深めさせ

た。学習主体は、自らの観光者としての行動も想定しながら、名所化した戦争遺跡の観光体験を満喫する観光者と、その対極として、戦争遺跡の威容を実感し真摯な態度で接する観光者の双方が形成する「観光のまなざし」に対して、その両者の正統性を「思考／判断」するに至った。同時に、歴史事象に対する、観光行動を念頭において具体的アプローチから、戦争の実相と戦争遺跡保存に関わる empathy を獲得し「歴史実践」を体感することとなった。「観光のまなざし」について、それを分析し、「思考／判断」していくことで、戦争と戦争遺跡に関わる認識は大きく深化することとなったことを明示した。

第7章では、本研究全体を総括しつつ、観光歴史教育の意義について論述した。観光歴史教育の有用性について、以下の三点を挙げた。第1に、観光行動も想定した「二重の視点」が形成されることが、歴史状況の多様な理解、認識を図る歴史学習において有効であるという点である。第2に、「観光のまなざし」をふまえた分析から、学習者に、歴史事象について、実感を持って体感させつつ、より俯瞰して認識させることが可能となるという点である。第3に、上記2点をふまえて歴史事実を洞察することで、学習者は、歴史状況に対する、同情的、同調的態度に起因する共感 (sympathy) から、認知的共感、共感的認識 (empathy) を形成するに至ることが可能となるという点である。これら三点を明らかにし、観光歴史教育が、歴史教育における有用な手法として位置づけることができることを明示した。

終章では、本研究の成果を次の三点にまとめた。第1に、歴史研究と歴史教育、及び、観光と歴史教育のそれぞれの関係性とその課題を明らかにしながら、観光歴史教育の理論を提示した点である。第2に、観光歴史教育の教材分析研究と実践研究から、観光歴史教育の内容を検討し、考察した点である。第3に、歴史教育の内容、及びその手法としての観光歴史教育について、理論と実践をふまえて、その有用性を明示し、それらをふまえて、観光歴史教育の意義を明らかにした点である。これらの点か

ら、観光歴史教育は歴史教育の内容、及びその手法として有効なものと捉えることができることを明らかにした。

一方、本研究における今後の課題として以下の三点を提示した。第1に、観光歴史教育の手法を、初等教育も含めた教育段階にいかに関適用すべきかということである。第2に、観光歴史教育は、空間軸を主とした観光の見立てから、対象とする教材が限定的なものとなってしまうことである。第3に、上記二点とも関連しつつ、「観光」の認識が一面的に捉えられる中で、教育現場で観光を明確に把握させることができるかということである。これらの課題をふまえて、多様な側面を有する「観光」に関して、広く認識を深め、観光歴史教育の意義を広く提示していくことが必要であると言えるのである。

主要参考文献

- 大門正克「序説『生存』の歴史学—『1930-60年代の日本』と現在との往還を通じて—」『歴史学研究』84号、2008年、pp.2-11。
- 須賀忠芳「問い直される歴史事実に『共感』することの意味—加藤公明実践の批判的検証を基底としながら—」『中等社会科教育研究』32号、2014年、pp.67-80。
- 周藤真也「ツーリストとは誰か?—「観光のまなざし」論の展開に向けて—」『早稲田社会科学総合研究』18巻1号、2018年、pp.1-10。
- 野口剛「歴史の学びの原初的形態へ」『歴史評論』749号、2012年、pp.44-58。
- 山口誠「『観光のまなざし』の先にあるもの」『観光学評論』5巻1号、2017年、pp.111-125。
- J. アーリ著、加太宏邦訳『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行』法政大学出版局、1995年 (John Urry, *The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies*, Sage Publications, 1990)。
- J. アーリ・J. ラースン著、加太宏邦訳『観光のまなざし 増補改訂版』法政大学出版局、2014年 (John Urry and Jonas Larsen, *Tourist Gaze 3.0*, Sage Publications, 2011)。

(学位取得年月日：令和5年3月24日)

学習者理解を促す「地理学習スタイル」に関する研究

Yang JaYeon (ヤン・ジャヨン)

本研究は、地理学習者の理解を促す「地理学習スタイル」に関する研究である。序章では、地理教育における学習者に関する先行研究の状況を踏まえた問題の所在、研究目的と論文の構成を述べた。地理教育において「学習者」は、地理教育を行う際に根本的に理解する必要のある概念である。しかし、従来の地理教育における学習者に関する研究には、地理学習者理解が「主」ではない研究が多いこと、地理学習者理解のために取り扱われた学習者情報の選定が乏しいことといった課題がみられる。

そこで本研究は、地理学習者を理解する様々な学習者情報の中で、様々な感覚 (senses) を通じた知覚的 (perceptions) 経験から人それぞれ固有なものとして形成される、場所や空間、環境に対して個人化・内面化された知識と価値である「プライベートジオグラフィー」に注目した。学習者のプライベートジオグラフィーを形成する感覚と知覚は、学習スタイルという学習者情報からも理解可能であるとされている。

学習スタイルは、学習者が学習の際に好んで用いる認知活動 (感覚と知覚を含む一連の情報処理過程)、学習活動の様式・方法である。学習者の学習スタイルは、プライベートジオグラフィーの形成の要素でもある感覚と知覚を含み、いくつかの要素 (認知的、情意的、心理運動的) で構成されている。つまり、感覚と知覚を構成要素として含む学習スタイルは、プライベートジオグラフィーとパブリックジオグラフィーとの関係性の理解を促す媒介として機能する。

学習者は、学ぶ教科・科目 (ディシプリン)

筑波大学大学院 人間総合科学研究科 学校教育学専攻

によって異なる学習スタイルをもつ。したがって、学習者が「地理」を学ぶ際に好んで用いる、地理学習内容を感じ知覚することを含む認知活動、および学習活動の様式・方法である「地理学習スタイル (geography learning styles)」が存在することが考えられる。

以上を踏まえて本研究では、プライベートジオグラフィーの形成と、学習スタイルの構成との同一の要素である、感覚と知覚を中心として地理学習者を理解する方法として「地理学習スタイル」を検討する。本研究の目的は、学習者の「地理学習スタイル」を理解する尺度を開発し、開発した尺度を用いて理解した学習者の「地理学習スタイル」と地理学習の関係性を明らかにすることである。

第1章では、地理学史における人文主義地理学の登場背景と原理から、人文主義地理学の重要概念の一つであるプライベートジオグラフィーに関して整理した。そして、プライベートジオグラフィーを形成する感覚と知覚の役割と、その代表例である「場所に対する地理的センス」を検討した。その結果を踏まえ、プライベートジオグラフィーが地理学において個人を理解する概念の一つであることを確認した。そして地理教育においてプライベートジオグラフィーの「内容」が、パブリックジオグラフィーと互いに影響を与える関係性をもつことを先行研究から確認した。

第2章では、まず、学習者情報の一つとしての学習スタイルについて、様々な定義と起源に基づく分類を検討した。整理した学習スタイル研究を踏まえて、学習スタイルは、多様な要素から理解することが可能な概念であること、ディシプリンによって異なるという特徴を確認した。次に、教科教育における学習スタイルの

代表的な先行研究である、工学教育、英語教育、数学教育における学習スタイルを検討し、3つの教科教育学習スタイルモデルの構造と特徴を明らかにした。

第3章では、地理学習者のプライベートジオグラフィーの形成と学習スタイルの構成に同一の要素として関わっている感覚と知覚を検討した。それを踏まえて、学校地理において学習者のプライベートジオグラフィーとパブリックジオグラフィーを媒介する学習スタイルを用いて、地理学習者を理解することに関してのべた。そして、先行研究において指摘された学習スタイルについての課題を踏まえ、「地理学習スタイル」の意味を明らかにした。その前提として、「地理学習スタイル」を理解するためには、それを正確に測定することが必要であることを確認した。

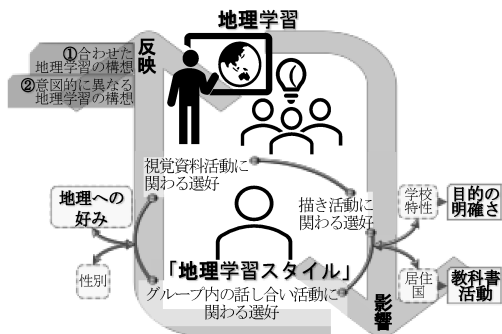
以上から本研究では、「地理学習スタイル」を正確に測定するために尺度開発を行った。その際、尺度を作成する尺度作成調査、そして作成した尺度を活用する尺度活用調査の段階をへて尺度開発を行った。

第4章では、「地理学習スタイル」尺度を作成し、尺度の妥当性、信頼性の確認を行った。まず、3つの構造を軸として、質問項目詳細リストを作成した。一つ目は、学習スタイルモデルの先行研究における感覚と知覚的指標（視覚型、聴覚型、読み書き型、運動感覚型）の内容である。二つ目は、これらの4つの感覚、知覚的指標が含まれた教授方法を、地理および社会科学授業を経験した学習者を対象に行った自由記述式調査の結果である。三つ目は、地理を学ぶ場面を尺度の中で提示するために用いた、調査対象者が受けるナショナルカリキュラムの地理に関する部分と、『地理教育国際憲章』中の「地理教育の内容および概念」をもとにした地理教育の内容である。以上の3つの軸を踏まえて作成した44項目の質問項目詳細リストを用い、尺度作成調査を実施し、その結果を分析した。結果分析としては、探索的因子分析を行い、構成概念妥当性を検討した。その結果、因子Ⅰとして6つの質問項目、因子Ⅱとして4つの質問

項目、因子Ⅲとして4つの質問項目で構成されることを確認し、構成された質問項目を検討した。まず、因子Ⅰは、視覚資料を用いて地理を学ぶ活動を好む質問項目が集まったことから、「視覚資料活動に関わる選好 (preference of Visual materials)」と命名した。次に因子Ⅱは、議論や討論、話し合いを用いた内容の質問項目が集まったことから、「グループ内の話し合い活動に関わる選好 (preference of Aural/Oral activities in peer group)」と命名した。最後に因子Ⅲは、手で地形図や模式図、雨温図などを描くことに関する質問項目が集まったことから、「描き活動に関わる選好 (preference of Drawing)」と命名した。以上にもとづき、14項目で構成される「地理学習スタイル」尺度を作成した。

第5章では、作成した尺度を活用し学習者の「地理学習スタイル」とともに、地理への好み、居住国、所属する学校の進路傾向、性別のそれぞれの学習者情報を用いて、作成した尺度が学習者を理解する方法であることを確認する調査を行った。尺度活用調査の結果にもとづいて学習者の「地理学習スタイル」の特徴とパターンを明らかにした。さらに、尺度活用調査から獲得した結果、地理を好む生徒とそうではない生徒（地理への好み）、韓国と日本の生徒（居住国）、進路多様校の生徒と大学進学率が高い学校の生徒（所属する学校の進路傾向）、性別による「地理学習スタイル」は、0.1%水準の両側検定で有意な差が認められた。この結果の背景は、学校地理の中で使用された地理教科書、地理を学ぶ目的の明確さなどを含む地理学習の経験が影響を与えていることを明らかにした。以上、地理学習者を理解する方法として、作成した「地理学習スタイル」が活用できることから、開発した尺度の有効性を確認した。

第6章では、尺度開発における尺度作成調査と尺度活用調査の結果を踏まえた考察を行った。まず、作成した「地理学習スタイル」尺度は、学習者のプライベートジオグラフィーの「形成」と関わる感覚と知覚を用いて地理学習者を理解することが可能である。次に、尺度活



第1図 「地理学習スタイル」と地理学習の関係
(筆者作成)

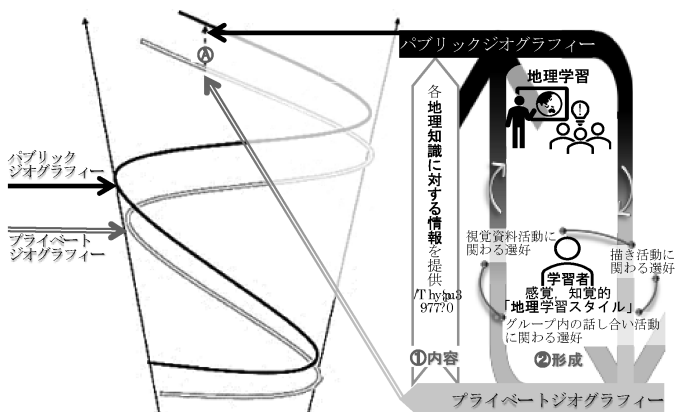
用調査の過程とその結果を踏まえて、理解した地理学習者の「地理学習スタイル」と地理学習との関係性を考察した。尺度活用調査の過程においては、他の学習者情報とともに地理学習者の「地理学習スタイル」が学習者のプライベートジオグラフィーを含む地理学習経験の影響を受けていることを明らかにした。地理学習経験から影響を受けた「地理学習スタイル」は、学校地理において地理教師が授業を構成する際に学習者情報として用いることで、再び地理学習に反映されることが可能である(第1図)。

つまり、学習者の「地理学習スタイル」と地理学習は、互いに循環する関係である。この結果は、プライベートジオグラフィーとパブリックジオグラフィーについて、「内容」の面において弁証法的関係をもつことに加え、「形成」の面についても循環する関係性をもつことを示

す(第2図)。

終章では、本研究の成果、意義と貢献可能性を述べた。本研究の成果として、第一に、学習者の「地理学習スタイル」を理解する尺度を開発したこと、第二に、開発した尺度を用いて理解した学習者の「地理学習スタイル」と地理学習の関係性を明らかにしたことを述べた。本研究の意義としては第一に、学習者理解に基づく学習者中心の地理学習のための具体的な学習者理解方法として「地理学習スタイル」を提示したこと、第二に、3つの「地理学習スタイル」指標を踏まえた、地理学習構想のアプローチを提示したこと、第三に、学習者情報としての「地理学習スタイル」を理解した地理学習と、学習者の「地理学習スタイル」が循環する関係性を明らかにしたことである。本研究の貢献可能性としては、第一に、学習者の「地理学習スタイル」尺度開発から示した3つの指標を通して学習方法を見直すことが可能であり、学習者中心の地理教育における学習方法研究に貢献可能である点が挙げられる。第二に、学習者の「地理学習スタイル」と地理学習の関係性を明らかにし、改めて地理教育における学習者理解を踏まえて地理学習を構想することの重要性を喚起したことで、学校地理における実践研究に貢献可能である点が挙げられる。

(学位取得年月日：令和5年3月24日)



第2図 プライベートジオグラフィとパブリックジオグラフィの関係性を踏まえたスパイラルカリキュラム
(Martin (2008, p.447) より筆者修正)

戦後初期における移動図書館の成立と展開に関する研究

— 図書を媒介に地域とつながる図書館の理念に着目して —

石川敬史

1. 問題の所在と研究の目的

本研究の目的は、日本の移動図書館の始点である1940年代後半から1950年代を中心に、図書を媒介に地域とつながる図書館の理念に着目しながら、移動図書館が成立した背景や活動内容を検討し、戦後日本の移動図書館の成立と展開を解明することである。

移動図書館とは、図書館の利用が困難な人々に対して何らかの移動の手段によって図書館資料を運び、図書館員によって行われる図書館活動である。最も代表的な移動手段は、トラックやバスを改造し、開架書架などを装備した特種用途自動車としての図書館車である。こうした移動図書館の原型は、1949年9月に巡回を開始した千葉県立中央図書館による「訪問図書館ひかり」の開架書架の装備、定期巡回、個人貸出という活動方法であるとともに、1965年9月に巡回を開始した東京都・日野市立図書館「ひまわり号」による貸出の重視、全域へのサービス、資料が第一という運営方針に遡ることができる。移動図書館は地域に暮らす全ての人々を対象に図書館を届ける可能性を有しているが、近年は定型的な巡回に終始し、遠隔地への巡回や図書館建設の代替としての役割が固定化される傾向にある。

こうした移動図書館を対象とした歴史研究について、戦後初期の活動に対しては「戦後の旗手」などと評されたが、総じて経験的な実践報告に留まり、歴史的に吟味された研究は乏しい。加えて、1950年代に主に県立図書館によって広域的な巡回を担った移動図書館は、1960

年代後半以降、きめ細かい巡回が可能な市立図書館による移動図書館の台頭によって批判的に評価されるようになった。

そこで本研究では、独自の方法による移動図書館の成立が相次いだ戦後初期の1940年代から1950年代を対象に、地域とつながる図書館の理念に着目する。図書館の理念との関わりから戦後初期における移動図書館の成立と展開を解明するにあたり、本研究では次の3点の研究課題を据える。第一に、戦前の貸出文庫や中央図書館制度、非施設・団体中心の事業を意味した「施設」概念が戦後の非施設である移動図書館にいかなる点において連続していたのかを検討することである。こうした戦前からの土壌の形成については、公民館を中心に営造物に対する連続性が検討されているが、「施設」と非施設への連続性の検討は十分ではない。第二に、地域と関わりあう図書館の姿勢が移動図書館の活動方法や内容にいかんにかんじて体現されていたのかという点である。このことは図書館法が制定され、戦後復興をめざす図書館の転換期に移動図書館が成立した背景を検討することにもつながる。第三に、地域の事情を踏まえた独自の方法による移動図書館に着目し、戦後初期の移動図書館の性格を検討することである。CIEのメディア戦略など諸外国や他館からの外来的な受容ではなく、独自の移動図書館が成立する過程やその活動内容に地域に対する移動図書館の役割が内在していると考えられる。

これらの検討にあたっては、対象地域の図書館報や図書館要覧等に留まらず、社会教育や教育委員会に関する月報・要覧のほか、議会の速記録や予算審議・申請資料、日誌、行政文書な

どの一次資料、新聞記事や当時の回顧録など幅広い資料を収集し分析した。

2. 論文の構成と概要

論文の構成は3点に区分される。第一に戦後日本における移動図書館の形成と成立過程の検討(第1, 2章)、第二に独自の活動方法を創出し移動図書館を開始した県立図書館による移動図書館の活動方法を検討し、その理念や性格の解明(第3, 4章)、第三に農山村を中心に広域的な巡回を担う県立図書館とは異なり、労働社会が形成された都市部を対象にきめ細かく巡回可能な移動図書館の検討(第5章)である。

まず第1章では、移動図書館という活動名称の形成過程を統計や文献、実際の活動から解明した。その結果、移動図書館は海外の活動が戦前・戦中期で紹介される中で貸出文庫の一つの方法として位置づけられ、1950年代に図書配給自動車など多彩な用語として訳出されていたことが明らかになった。1950年代中頃にかけて図書館法に規定された自動車文庫が用いられる傾向にあったが、自動車によって運搬される貸出文庫を自動車文庫とする場合もあり、用語の意味が定まっていなかった。1940年代後半の早期に移動図書館を開始した岩手県と鹿児島県を精査しても、前者は林間図書館など時限的な活動の総称であり、後者は自動車で運搬する貸出文庫を指していた。両館の活動は、図書の配本を介して県立図書館と地域とを結びつけ、読書環境や図書館整備の促進、地域文化の振興を果たす目的があった。

第2章では、日本の移動図書館の創始とされる高知県立図書館の「自動車文庫」(1948年7月)を対象に、戦前からの巡回文庫を踏まえながら、成立の背景や目的を検討した。同館の「自動車文庫」とは、①巡回文庫による青年団等への組織的配本網の拡大、②司書による青年団への出張指導、③アメリカの移動図書館の紹介と検討という戦前からの巡回文庫を基盤に戦後へ引き継がれた活動であった。「自動車文庫」は従来から続く巡回文庫を専用自動車で輸送する方式であり、青年を中心とした団体に貸出が行

われた。この「自動車文庫」は、青年団の基盤となる活動の一つとして町村の建設を進める青年の中に入り込み、青年教育の役割も併せ持ちながら、自発的な読書活動と町村図書館設置・充実の機運を広げ、町村の自治振興の担い手を育む使命を有していた。

第3章では、年1回の巡回、半日以上の長時間の活動、図書の閲覧のほかに紙芝居や講演会など文化活動を重視した徳島県憲法記念館(以下、記念館とする)による「文化バス」(1950年7月)を対象に、巡回開始の経緯と目的を検討した。独自の活動方法の背景には、「文化バス」が自動車によって記念館の理念である新憲法を実践する装置であったことにある。記念館を拠点に文化団体の組織化や育成を牽引し、県民による文化の創造と新しい民主社会を形成する文化的な運動体が記念館であるという館長・蒲池正夫の思想が「文化バス」に内在していた。記念館や「文化バス」における図書館活動は一部にすぎず、記念館の焼失によって「文化バス」は記念館の生命線であり象徴としての存在へと組み替えられることになった。

第4章では、公民館機能と図書館機能とを併せもった移動公民館を巡回した富山県(1950年12月)と兵庫県(1951年7月)を対象に、成立過程と活動内容を検討し、その性格を明らかにした。両館の移動公民館は、ナトコ映写機の巡回を媒介に戦前からの巡回文庫を引き継ぎ、施設の拡充に伴いながら成立した。当初は県内図書館網の構築や巡回文庫の拡充を目的に、移動図書館として企図された活動であった。農山村を優先的に巡回する移動公民館は、開架式書架を装備すると同時に、多様な文化活動を地域に運んだ一方で、その役割を焦点化できなかった側面も有していた。公民館機能と図書館機能を併せ持った非施設としての移動公民館の巡回を通して、県が市町村に果たす役割も明確ではなかった。結果的に両県の移動公民館は読書グループの育成を担い、移動図書館と改称された。

第5章では、工業都市として発展した福岡県八幡市(現・北九州市)における八幡市立図書

館の「自動車文庫」(1952年8月)と八幡製鉄所図書館の「自動車文庫」(1951年12月)の性格を検討した。前者は住民が生活する場へきめ細かく巡回し、後者は八幡製鉄所の福利厚生としての目的を有していた。両者の関連は十分ではなかったが、結果として市内全域に図書館網を形成し、市内に文化的環境を醸成した。しかし、①子どもの利用が十分ではなく、利用者層が限定されていた、②図書館の理念の関わりから移動図書館の役割が問われなかった、③個人貸出に終始し、地域組織との結びつきを十分に形成できなかったという限界を有していた。他方で、児童文化運動を背景とした移動児童館の巡回文庫は、地域組織と結びつきながら市内全域の子どもへ図書を届け、八幡市の図書館拡張の在り方や方法に対し再考を迫る活動であった。

3. 本研究の成果

本研究の成果は、以下の3点である。第一に、戦後成立した移動図書館は、戦前からの貸出文庫・巡回文庫に自律可能な自動車という移動手段が合流することによって県立図書館の主導性が強化されたことである。また、地域住民の要望ではなく、行政機関によって立案され成立した移動図書館は、青年団などの既存の地域組織を受入の基盤として万能的で多様な文化活動も結びつけられる側面も有し、郷土の振興や地域社会の再編成としての性格も併せ持っていたことが明らかになった。

第二に、移動図書館の目的には、図書館の振興や設置の醸成、図書館網の構築のほかに、地域文化の振興や町村の自治振興の担い手の育成という両面が存在した。時間の経過とともに前者へ収斂される傾向にあったが、移動図書館が後者の目的を有する背景には、戦後の図書館復興に対して、図書を媒介に地域の振興や人間形成に寄与するという当時の図書館長の思想が内在していた。

第三に、各図書館の歴史や事情により、さまざまな方法による移動図書館が成立したことである。外来的な影響による移動図書館ではな

く、個々の図書館によって内発的に創出された移動図書館は、地域とつながる新しい図書館像を実現するための手段として図書館の能動性を体現していた。移動図書館は、図書を媒介にして地域に小さな単位をつくり巡回を重ねることによって、住民が集う場を生み出し、地域社会への参加を誘引する装置でもあった。

戦後初期に成立した移動図書館とは、中央図書館制度や巡回文庫・貸出文庫という戦前的系譜を継承しながらも、戦後復興を目指す図書館が地域住民のための新しい図書館へと転換する能動的な姿勢を体現した活動であった。郷土振興や地域社会の再編成という性格を内包しつつも、自律的に移動可能な自動車という手段である非施設としての活動を通して、地域内に住民が集う場を生み出し、住民の活力や参加を引き出す装置が移動図書館であった。

(学位取得年月日：令和5年5月31日)

障害の問題への「当事者性」を獲得する学びと運動の展開

— 日英の教育改革を事例として —

橋 田 慈 子

1. 問題の所在と研究目的, 課題

障害をめぐる問題のとらえ方は、障害児者に関わる運動と研究、政策と実践の進展に伴い、様々に変化してきた。元々、障害の問題は、個々の心身の機能障害に起因するものとして捉えられ、そうした人々のために特別な教育・福祉制度を構築することが目指されてきた。しかし1970年代に英国で活性化した当事者運動を通して「障害の社会モデル」という考え方が創出されると、それまで障害者個人の問題として捉えられてきた障害の問題の社会的側面が明らかになり、インクルージョンが目指されるようになった。こうしたパラダイムの転換は、2006年に国際連合で採択された障害者権利条約の内容にも反映されている。

このような変化が生みだされる背景には、障害の問題を自らの問題として引き受け、問題解決に向けて働きかけてきた人々の営みが見られていたと考えられる。しかし、「健常者」として生まれ育ってきた人々が、どのような学びを通して障害の問題に対する「当事者性」を獲得し、いかなる運動を展開してきたのかは、十分に明らかにされていない。

これまでの先行研究では、学齢期の知的障害児をめぐる排除の問題や、学校卒業後の雇用労働における排除の問題が取り上げられてきた。加えて、雇用労働における排除は、知的障害者とそのケアを担う傾向にある母親の相互依存と自立の問題を作り出していることも指摘されてきた。しかし、排除と自立の問題への「当事者性」を獲得する学びの内実を具体的事

例に即して解明することは、課題となっていた。

こうした課題を踏まえ、本研究は、日本と英国において、知的障害児者に関わった人々が、障害児者の排除と自立の問題に対する「当事者性」を獲得する際に経験した学びと運動の様相について明らかにすることを目的に掲げた。本研究の第Ⅰ部と第Ⅱ部では日英における実践分析を行い、第Ⅲ部では総合的考察を行った。

2. 各章の概要

第Ⅰ部第1章では、近現代日本における、社会事業家と社会教育関係者の実践を分析した。日本では1900年の第三次小学校令を通して、知的障害のある児童が就学猶予・免除の対象となった。こうした状況において、一部の社会事業家たちが不就学となる知的障害児の問題状況やそれをもたらす法制度の問題、教育関係者の関わり方の少なさを認識するようになり、特殊教育を管掌していた社会教育行政の関係者に対する問題提起を行った。昭和初期になると、社会事業家たちは、一部の社会教育関係者とともに、就学猶予・免除規定の撤廃を求めて、文部省への建議運動を行うようになった。しかし、こうした人々の働きかけとは裏腹に、障害児の就学猶予・免除規定は、第二次世界大戦後も残存した。

第2章では、第二次世界大戦後の知的障害児の母親たちの実践を分析した。戦後、知的障害児の母親たちは精神薄弱児育成会を結成し、特殊教育の推進を求めて文部省への働きかけを行った。1950年代後半以降の文部省の特殊教育政策により各地に特殊学級が増設されると、

一度わが子の就学猶予を経験した母親たちが、各地の親の会に参加するようになった。

1970年代に世田谷区手をつなぐ親の会に参加した母親たちは、自らの子どもの就学猶予の経験を通して、知的障害児の不就学問題を認識するようになった。さらに親の会の母親たちは、在宅生活を余儀なくされる他の母子の状況や、それをもたらす法制度の問題、子ども自身が権利を訴えられないことを学ぶ中で、「代弁者」として希望者全員就学を求める運動に参加するようになった。こうした人々の運動を伴いながら、1970年代初頭に東京都で希望者全員就学が実現し、東京都の事例が先事例となって、1979年に全国で養護学校教育の義務制が実施された。しかしながら、障害当事者の中には、養護学校教育の義務化に反対する者もあり、特殊教育機関に排除される当事者の問題意識を学びながら、教育改革に取り組むことが課題になっていた。

第3章では、こうした課題を踏まえ、英国における知的障害児の親と当事者たちの実践を分析した。英国では、1970年代に特殊教育制度が完成するプロセスで、障害当事者によって、特殊教育制度が障害者の「隔離」や「無力化」に繋がるという批判が行われていた。そうした中、1980年代にロンドンのニューアム地区では、障害児の親を対象にして、障害児の隔離や排除の問題状況について学ぶワークショップが取り込まれ、統合教育運動を行う親が現れた。そうした人々は、特殊学校で育ち隔離教育に対する嫌悪感を有していた当事者とも問題意識を共有し、「当事者運動の味方」として運動を展開した。

障害児の親たちが運動に取り組む際には、既にわが子を特殊学校に通わせている他の親との対立・葛藤も生じていた。その際に、統合教育を望む親たちは、異なる立場の人々の考えを学びながら、地区内の特殊学校の閉校と通常学校の内部変革を同時に進めていった。さらに、親たちが教育改革に取り組む際には、当事者の意見や考え方を反映させていたことも分かった。

第I部では、学校における排除問題への「当

事者性」を獲得する学びと運動の展開について検討したが、学校教育における排除は、雇用労働の場における排除と母子の自立の問題にも連なる課題である。このことを踏まえ、第II部では、知的障害児者に関わった人々が、学校卒業後の障害者の自立の問題に対する「当事者性」を獲得する学びについて検討した。

第II部第4章では、日本における公民館職員と地域の青年の学びを分析した。1970年代の希望者全員就学以降、東京都の多摩地域では、公民館において知的障害者を対象とした障害者青年学級の開設が進んでいた。国立市公民館では、親の会の働きかけを受けて、知的障害のある青年と健常青年たちをつなぎ、両者の間に仲間意識を育む場が創出された。他方、市内で障害者運動を展開していた青年たちは、公民館の職員やそこで活動する青年に対して、障害のある仲間たちが抱えている切実な生活課題にも目を向けるべきだと提起した。

こうした人々の問題提起の後、公民館職員と青年たちは、地域の障害者の家庭を訪問する実態調査に取り組み、「仲間」として、障害者の自立を目標に掲げた教育実践を展開するようになった。彼/彼女らが実践を展開する際には、障害者の親との葛藤も見られていたが、親の考え方についても学びながら、実践に取り組み続けていたことが分かった。しかしこうした先駆的实践においても、知的障害当事者の経験や考え方をいかに教育実践に反映させるのかが、課題として残されていた。

こうした課題を踏まえ、第5章では、知的障害当事者の運動に関わった英国の成人教育職員の実践を分析した。1970年代以降、英国では、知的障害者の継続教育・成人教育の目標に「自立」というキーワードが掲げられ、知的障害者の経済的自立を重視した職業訓練制度が整えられた。一方で、こうした政策は、職業訓練の成果を定着させるために、親が積極的に関与することを期待していた。知的障害者の場合、青年期・成人期を迎えても、密接な親子関係を結ばざるを得ない状況に置かれていた。

こうした状況において、1980年代初頭にロ

ンドンの成人教育施設では、知的障害者を対象にした「自分のことを話す」コースが開設され、チューターを務めた職員が、当事者の視点から自立の問題を認識するようになっていた。さらに職員は、自立の問題に取り組む際に、知的障害当事者のみならず、自立を妨げようとする親の考え方についても学びながら、他の青年期教育職員に対して、複雑な自立の問題に「当事者性」を持って取り組むように働きかけていた。その後、英国の青年期教育における自立支援アプローチは、親の関与を前提としたものから、自立を支える関係性を家庭の外部にも形成する方向性へと変化してきたこともうかがえた。

第Ⅲ部第6章では、これまでの事例研究の結果を踏まえて、総合考察を行った。その結果、知的障害児者に関わった人々が、【1】知的障害児者との継続的な関わりを通して、彼/彼女らを取り巻く排除と自立の問題を意識化し、【2】そうした問題をネットワークの中で共有しながら、知的障害児者を取り巻く問題の全体状況とそれをもたらす背景要因について認識したり、そうした問題への新たな関わり方を見出したりする学びを経験していたことが明らかになった。このことから、障害の問題への「当事者性」を獲得する学びとは、障害をめぐる問題の状況とその要因について認識し、そうした問題に対する自分自身の新しい関わり方を見出すものであったと言える。さらに、【3】障害をめぐる問題への「当事者性」を獲得した人々が、他者との対立・葛藤を乗り越えることで、「当事者性」を深化させてきたことも浮かび上がった。

一方、知的障害児者に関わった人々が「当事者性」を獲得する学びのプロセスには、それぞれの背景となる国や時代の状況、立場の違いによって差異も見られていた。とりわけ、当事者運動以降の英国では、【2】の問題意識を共有するネットワークの中に障害当事者が含まれており、当事者参加による教育改革が進展していた。

こうした差異はあるものの、本研究で検討してきた人々は、いずれも近代社会において、障

害者個人やその家族の自助努力で対処すべき問題として捉えられていた障害児者の排除と自立の問題に対する「当事者性」を獲得し、それらの問題を社会的に取り組むべき課題として提起していた。そして、こうした人々による「当事者性」の獲得と運動の展開を伴いながら、行政施策や実践が進展し、障害をめぐる問題の状況に変化が生じていたことも示唆された。

そのうえで、第6章では、現代の社会教育実践やその現場で働く職員が、「開放性」・「対等性」・「共感性」という社会教育の特徴的役割・機能を発揮することを通して、広く地域社会で生きる人々に、障害の問題への「当事者性」を育むことができると述べた。

終章では、本研究の成果と残された課題、今後の展望を論じた。本研究の成果は、以下の3点に整理できる。第一に、日英の事例分析を通じて、知的障害児者に関わった人々の経験した「当事者性」を獲得する学びの内実と運動の展開について明らかにした点にある。第二に、英国の事例にも着目することで、当事者の経験や問題意識を尊重しながら、教育改革につながる視座を得ることができた点にある。第三に、広く地域社会の人々に障害の問題への「当事者性」の獲得を促すために社会教育実践・職員が果たしうる役割を提示した点にある。

本研究に残された課題は、平等性 (equality) や公平性 (equity) などの関連概念に学びながら、障害の問題への「当事者性」を育む学びの理論を精緻化すること、及び、本研究の知見が、他のマイノリティの問題に対していかなる示唆をもたらすのかを検討することにある。今後の展望としては、こうした課題に加えて、学校教育と社会教育の連携のあり方や障害児者の排除の根底にある優生思想の問題を検討することをあげた。

(学位取得年月日：令和5年6月30日)